第1章 施設配置の最適化の推進

公共施設等総合管理計画に示した「施設配置の最適化方針」に基づき、改修・ 改築を進めるにあたっては、これまでの機能をそのまま更新するのではなく、 「将来にわたって行政が確保すべき機能か」、「費用対効果の面で効率性はどう か」、「対象やサービス内容が他と重複していないか」、「現在の施設でないと提供 できないサービスか否か」などの視点から見直します。そのうえで、つぎの3つ の手法を組み合わせることにより、施設配置の適正化を推進します。

1 機能の転換

社会状況の変化に伴う区民ニーズや施設の利用状況等を考慮し、優先度が高い機能への転換を検討します。

機能の転換による有効活用が困難な場合は、貸付や売却を検討します。

また、利用が限定的となっている施設は、より幅広い活用ができるよう、機能を転換します。

2 統合・再編

同種あるいは類似の施設が重複している区立施設は、施設の配置バランス・ 箇所数などを考慮し、公平性や良好なサービス提供の観点から統合・再編を実 施します。現在の施設(場所・建物)でなくても提供できるサービスは、移転・ 集約を検討します。

地域施設(児童館、敬老館、地区区民館、地域集会所)は、統合・再編し、 長期的には概ね中学校区に1か所程度になるよう、再配置を検討します。

3 複合化

大規模改修や改築の際には、周辺施設や新たな区民サービスの機能との複合化を検討します。複数の機能を一つの施設へ集約することで、施設規模の抑制・延床面積の削減を図りつつ、必要な機能を備えます。

また、まちづくりにあわせて、駅周辺への施設の集約を検討します。その際は、民間の資金、ノウハウの活用も含めて検討します。

小中学校は、改築にあわせて周辺施設との複合化を検討します。

【令和4・5年度の取組対象例】

【中和4·5 牛皮の採組対象例】		
施 設 名	取組內容	
・石神井庁舎	・まちづくりにあわせて、区民生活に密着した行政サービスを 再開発ビルへ移転し、その後の建物・敷地の有効活用を検討	
	します。	
	・社会状況の変化に伴う区民ニーズや施設の利用状況等を考	
・東京中高年齢労働者	慮しながら、機能を整理します。	
福祉センター(サンラ	・サンライフ練馬は、令和7年度を目途に廃止し、敷地は美術	
イフ練馬)	館の改築に活用します。引き続き必要な機能については代	
・勤労福祉会館	替を設けます。	
	・勤労福祉会館は、今後のあり方を定めます。	
・中村橋区民センター	・トレーニング室や会議室など、サンライフ練馬の代替が確保	
	できるよう、大規模改修の設計を行います。	
	・社会状況の変化に伴う区民ニーズや利用状況等を考慮しな	
・春日町青少年館	がら、必要な機能を検討し、今後のあり方を定めます。	
・南大泉青少年館	・春日町青少年館は、施設貸出機能を備えた春日町南地区区民	
	館、春日町地域集会所との統合・再編を検討します。	
・秩父青少年キャンプ	・利用状況、立地環境、民間による類似施設の状況などを考慮	
場	しながら、今後の方向性を定めます。	
・中村敬老館	・街かどケアカフェ、地域包括支援センターに機能転換しま	
・高野台敬老館	す。	
・春日町南地区区民館	・春日町青少年館、春日町地域集会所との統合・再編を検討し ます。	
	・春日町青少年館、春日町南地区区民館との統合・再編を検討	
・春日町地域集会所	・ 各口町 月 夕 午路、 各口 町 用 地 区 区 広 店 こ の 机 口 ・ 円 柵 を 候 的 します。	
 ・旭丘小学校	・新たな小中一貫教育校(旭丘小学校・旭丘中学校)の整備	
・旭丘中学校	にあわせて、栄町児童館、栄町敬老館を複合化します。	
・栄町児童館	・栄町敬老館は、街かどケアカフェ、地域包括支援センターに	
・栄町敬老館	機能転換します。	
· 不叫	・施設の老朽化が進んでいるほか、臨海学校を中止すること	
・下田少年自然の家	・ 施設の名が化が進んでいるはが、 臨海子校を中止すること から廃止します。	
	・新型コロナ感染症の拡大防止のため休止をしている浴室の	
・敬老館、地区区民館、	利用について、休止前の利用状況、再開の際に生じる修繕	
厚生文化会館の浴室	費、再開後の運営費等を考慮しながら、今後のあり方を検	
	討します。	
	п) U A У o	

参考 【平成 29 年度以降の主な取組事例】

旧施設名	新たな活用内容
出張所(11 か所) (平成 29 年 3 月廃止)	地域包括支援センター6か所(平成29年4月から順次)
	街かどケアカフェ 4 か所(平成 29 年 4 月から順次)
	図書館資料受取窓口2か所(平成29年9月から)
光が丘ひまわり学童クラ	地域包括支援センター(令和3年3月から)
ブ(令和2年3月廃止)	

※この他に現在進めている取組は、本実施計画の中で示しています。

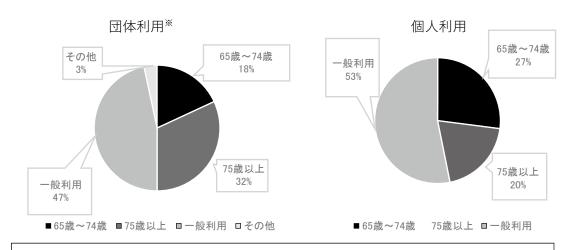
★ 施設の設置目的と利用実態について ★

公共施設は、それぞれ行政目的をもって整備してきました。しかし、社会状況の変化とともに区民ニーズも変化し、設置目的と利用実態が必ずしも一致しているとは言えない施設があります。

(1) 勤労者福祉施設

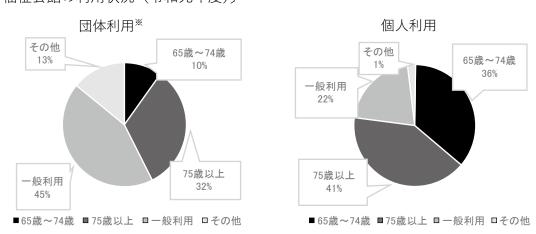
サンライフ練馬、勤労福祉会館は主に勤労者の福祉の向上を目的に設置していますが、勤労者だけでなく、幅広い年代の方が利用しており、とりわけ高齢者の利用が多くなっています。

〔サンライフ練馬の利用状況(令和元年度)〕



使用料の区分別統計では、団体利用、個人利用とも 65 歳以上の利用が半分程度

〔勤労福祉会館の利用状況(令和元年度)〕



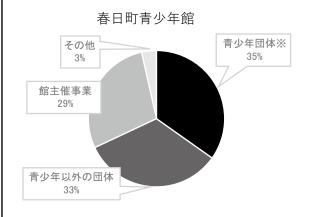
使用料の区分別統計では、団体利用は4割強、個人利用は7割強が65歳以上の利用

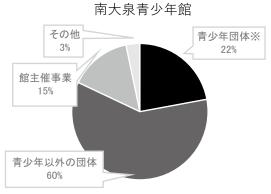
※ 団体利用の 65 歳~74 歳、75 歳以上の区分は、10 名以上の団体で、構成員の半数以上が 65 歳~74 歳、75 歳 以上の団体です。一般利用団体の構成員の中に 65 歳以上の方が含まれている場合もあります。

(2) 青少年館

青少年館は、青少年の健全育成を目的に設置していますが、勤労者福祉施設と同様 に、幅広い年代の方が利用しています。

〔図:青少年館の団体別利用状況(令和元年度)〕





- ■青少年団体 ■青少年以外の団体 ■館主催事業 □その他
- ■青少年団体■青少年以外の団体■館主催事業□その他

使用料の区分別統計では、春日町は3割強、南大泉では6割が青少年以外の利用

※ 青少年団体は、5名以上の団体で、構成員の半数以上が小学生以上30歳以下の団体です。

-課題-

勤労者福祉施設、青少年館とも、建設当初とは社会状況が大きく変化し、施設の設置目的と利用実態があわなくなっています。

利用実態を踏まえ、類似機能を持つ施設との統合・再編や新たな区民ニーズに対応する施設への機能転換などを考える必要があります。